

令和6年度第1回多摩市地域包括支援センター運営協議会

○協議会概要

開催日時	令和6年5月23日（金）19時00分～20時30分
開催場所	多摩市役所 301会議室
出席委員 （10名）	金 美辰 会長 浦田 純二 副会長 篠田 幸子 委員 新垣 美郁代 委員 山崎 雅枝 委員 木下 順夫 委員 竹下 純子 委員 緑川 徳光 委員 倉持 玲子 委員 小林 正人 委員
欠席委員 （0名）	無し
事務局 （7名）	健康福祉部長 伊藤 高齢支援課長 五味田 地域ケア推進係長 曾山 介護予防推進係長 荻野 地域ケア推進係（基幹型地域包括支援センター）
地域包括 支援センター （計5名）	西部地域包括支援センター 東部地域包括支援センター 多摩センター地域包括支援センター 中部地域包括支援センター 北部地域包括支援センター
公開区分	公開
傍聴者	2名

○議事内容

2 報告事項 (1) 令和6年度地域包括支援センター運営協議会スケジュールについて

【事務局】資料2を用いて説明

- ・資料2のとおり実施予定。

2 報告事項 (2) 令和5年度地域包括支援センター事業実績(暫定)について

【事務局】資料3を用いて説明

- ・高齢者人口の1,400名の増加があり、地域によっては人口減もみられる。昨年度中に10,000人を超える見込みだった多摩センター包括は9,900人台を維持。
- ・西部・多摩センターは相談数増。全体的に件数は減っているが、問題が複雑化している現状あり。
- ・地域ケア会議件数、介護予防ケアマネジメントプラン件数等は、次回協議会にて報告予定。

【委員】

- ・高齢者が増えているのに、相談件数は減数している理由。相談窓口の広報の仕方が悪いのか。

【事務局】

- ・市では、件数が減った理由は分析できていない。

【委員】

- ・相談記録のカウントの方法を知りたい。それを各包括支援センターで統一されているのか。一人の対象者に複数回対応することもあるかと思うが、どのようにしているのか。

【事務局】

- ・相談システムにてカウントしている。重複も含めた相談件数になっている。包括によりばらつきが生じないように統一化を図っている。1件当たりの時間数についても、今年度から記録してもらっている。

【委員】

- ・一人に対してかかる時間が長くなる場合もあるので、それも統計を取って分析してもらいたい。

【委員】

- ・相談件数では、頭数がわからないのではないか。

【事務局】

- ・延べ件数だけでなく、人数についても次回より報告する。

【会長】

- ・人数も大事だが、内容も大事。相談件数と人数の件数をあわせて出してもらえると良い。

2 報告事項 (3) 第9期 多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について

【事務局】第9期 多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（概要版）を用いて説明

- ・素案の段階から大きな変更はなし。
- ・概要版 8P「基本理念と基本目標」の概要説明
 - 1 3P「基本目標②安心して暮らせるしくみを強化する」6つの分野で施策を設定。
- ・詳細版は多摩市公式ホームページから確認を。

2 報告事項 (4) 今後に向けての検討事項について

【事務局】資料4―①～②を用いて説明

- ・柔軟な職員配置について、介護保険法施行規則の改正内容を説明。複数圏域を合算して常勤職員の員数を満たしていて、1か所の包括支援センターに2職種配置されていれば基準を満たすものとなった。どちらも、地域包括支援センター運営協議会が必要と認める場合に適用できる。
- ・主任介護支援専門員に準ずる者の拡大については、正式な通知を待っている。通知が出たら、施行規則の内容に則り、条例の改正を行いたい。
- ・平成25年度に決定したプランナーの配置基準に基づき、各包括法人与調整のうえ明確化し、令和7年度から全包括支援センターでの配置を目指す。
- ・委託型地域包括支援センターの運営が安定し、設置当初は基幹型が行ってきた業務を委託型が行えるようになった。また、基幹型に主任介護支援専門員を確保することが困難になっている。基幹型は、委託型の後方支援や会議への出席を継続しながら、委託型の主任介護支援専門員が複数いる包括へ、その機能を委託できるか、今後検討していく。
- ・令和32年度（2050年）に高齢者人口がピークとなる。課題整理や方針の検討を行い、本運営協議会や管理者会議、市役所内部会議で協議・報告を行う。

【委員】

- ・柔軟な職員配置について、全域で必要な人数は変わらないが、人数が足りない包括は、別の包括で増えていれば良いのか。足りない包括に多い包括から派遣するということか。
- ・3職種の配置が必要であったところから、市全体で足りていれば2職種の包括もありということか。

【事務局】

- ・全域で3職種のトータル人数が配置されていれば良いという考え方で、職員数は満たしていただく

必要があるが、職種は2職種でも良い。具体的には、基幹型に主任介護支援専門員がいない中で、中部地域包括支援センターに基幹型にご協力いただいている形となっている。地域包括支援センターは、ケアマネジメント業務をしており、法人内での異動により主任介護支援専門員を配置することができるので、主任介護支援専門員不在の課題は市（基幹型）のことになる。

3 協議事項 (1) 令和6年度地域包括支援センター運営事業評価指標について

【事務局】資料5－①②③④を用いて説明

- ・地域包括支援センターの評価は、介護保険法等により義務付けられており、包括の公平性や中立性・透明性の確保のため、また、次年度以降の計画や目標に評価結果を反映させ、業務改善を図ることを目的として実施している。
- ・委託型地域包括支援センターと基幹型包括支援センターのそれぞれを、評価指標に基づいて評価する。指標については、昨年度と同じ内容。
- ・評価結果は、1月開催の第3回協議会で報告を行う。評価項目全体の報告を行うが、項目が多いため、重点的な報告項目を選定いただき、その項目について報告をさせていただきたい。
- ・認知症施策推進協議会を設置しているため、本協議会で認知症政策の推進に関する項目を除いた資料5－④の項目から重点報告項目を選定いただきたい。

【委員】

- ・資料5－④の項目の中から1つの評価指標しか報告を受けられないのか？

【事務局】

- ・評価および紙面での報告はすべての項目について行うが、時間が限られている中で6包括の報告を行うため、特に重点的に報告する評価指標を1つ選んではどうかと考えた。報告時に質問等あれば、都度ご説明させていただく。

【委員】

- ・8050ケースが多いように感じるが、多摩市内では実際にどのようなケースがあるか。

【西部包括】

- ・80代の親と同居する社会性のない50代の子どもについて、親が要介護状態になったときに50代の子が介護できず、家庭内が破綻した状況で発覚する。

【委員】

- ・つまり、地域包括支援センターが50代の方にも関わらざるを得ないのか。

【西部包括】

- ・介護者として関わらざるを得ない。子が介護者になるためとして相談対象者として関わるが、親が亡くなった後の子の自立や社会参加に携わる機能が包括に無い中で、どうしていけば良いか課題がある。

【事務局】

- ・令和5年度まで、地域包括支援センターは、介護保険特別会計における交付金で運営していたが、高齢者だけにはとどまらないケースもあるため、今年度から重層的体制整備事業の補助対象事業とな

り、一般会計で事業を行うようになった。今後、ヤングケアラーにも関わる等、幅広い業務を担っていく方向に変わってきている。

【会長】

- ・地域包括支援センターは、包括的な相談業務を担っている。家庭内では高齢者以外を切り離して考えるにくい。

【委員】

- ・80代の親と50代の子を切り離せない状況。50代のフォローも含めたシステムづくりが必要と考えるため、事例等も含めて知りたい。13（総合相談支援業務）が良いのではないかな。

【委員】

- ・ひじり館での何でも相談に立ち会うこともあるが、80代で50代の子3人の5人を80代の年金で生活している事例もあった。
- ・元気アップ体操に行った時に、認知機能の低下した方が来て家へ帰れなくなった事例もあった。GPSの貸し出しを聞いたことがあるが、今もあるのか。

【事務局】

- ・市でGPSの事業を行っているが、持たずに外出してしまう場合があるという問題点がある。GPSについては、包括支援センターに相談できる。

【会長】

- ・8050問題について、事務局は事例があるか。

【事務局】

- ・令和5年度に地域課題ネットワーク会議で、福祉総務課、くらしサポートステーションなどと連携し8050問題の課題整理を行った。地域包括支援センターで取り扱ったのが68件あった。介護負担による虐待や、親の年金で生活している50代の方の課題が、親が亡くなった後に発覚する、親が要介護者になって介護できなくなったときに問題が発覚するなど、複雑化しているケースが多い現状である。

【会長】

- ・30年前からある事案だが、今後さらに増えていくことが考えられるため、システムづくりが必要。

【委員】

- ・老々介護、孤独な高齢者の問題が多いのではないかな。身近な問題なため、そちらの問題の方を重点的に説明してもらいたい。

【委員】

- ・重点報告項目を地域ケア会議にすれば、８０５０問題に限らず老々介護なども含めていろいろな課題に焦点が当たるのではないか。８０５０問題だけでなく、重層的支援について聞けるのではないかと。２４（地域ケア会議）が良いのではないかと。

【事務局】

- ・２４は個別事例について、老々介護や単身高齢者の問題についても含まれている。８０５０問題と老々介護や単身高齢者の両者とも重要とご意見をいただいたため、１３、２４の２項目について重点的に報告する。

【委員】

- ・委託型で１３、２４を説明してもらえるのであれば、基幹型では選択する場合は、１９番（権利擁護）を説明してもらいたい。２２（包括的・継続的ケアマネジメント支援業務）で、どんな相談事例があるかも知りたい。

【会長】

- ・評価指標は、委託型は１３，２４。基幹型は１９，２２とする。

次回日程：令和６年１０月予定

以上